令和8年1月1日時点

自転車指導啓発重点地区・路線　（ 南魚沼署 ）

〈 地区 〉

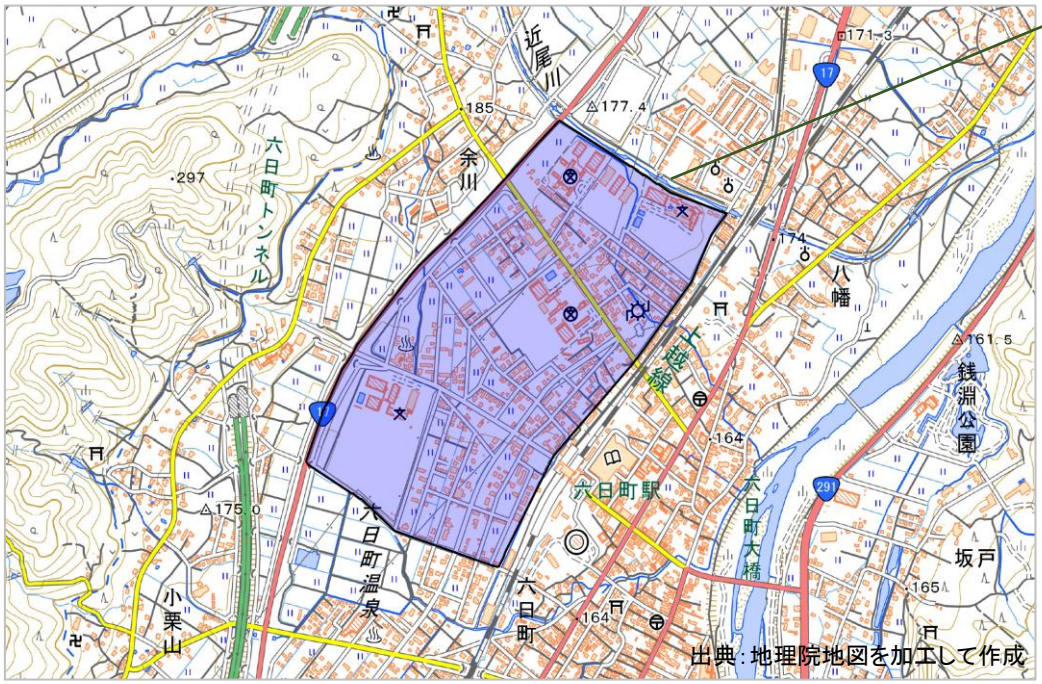

六日町（学校町）地区

【選定理由】
地区内に高校２校、中学１校、小学校１校あり、自転車利用者が多いことから、指導啓発等により、自転車交通ルールの定着を図るため

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

・右側通行

・一時停止違反

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

・自転車は車両「車のなかま」です。
　自転車も車道の「左側通行」が原則！
　『止まれ』では必ず「一時停止」をしましょう！

〈 路線 〉

なし

新 潟 県 警 察